

「LIVING HELL-The Israeli Prison System as a Network of Torture Camps」

(生き地獄 - 拷問収容所ネットワークとしてのイスラエル刑務所制度)

訳者から

イスラエルの人権団体 B'Tselem (ベツェレム) が 2026 年 1 月に発表した報告書「**LIVING HELL -The Israeli Prison System as a Network of Torture Camps** (生き地獄 - 拷問収容所ネットワークとしてのイスラエル刑務所制度)」の日本語版をお届けします。1989 年の設立以来、B'Tselem は占領地域におけるイスラエルの人権侵害について、統計データ、証言、映像記録に基づき、意見書や報告書を公表し続けてきました。

本報告書は、B'Tselem が 2024 年 8 月に公表した「**WELCOME TO HELL** (地獄へようこそ)」の続編になります (未翻訳、https://www.btselem.org/sites/default/files/publications/202408_welcome_to_hell_eng.pdf)。前回の広範な調査と分析を基に、ここ数ヶ月でイスラエルの刑務所から釈放されたパレスチナ人 21 名による新たな証言と最新の数値を示しています。また、他のイスラエル及び国際的な人権団体からのデータも参照してあります。この更新された情報では、イスラエルの刑務所がパレスチナ人に対する拷問収容所のネットワークとして機能し続けており、組織的虐待が以前よりもさらに広範に行われていることを明らかにしています。具体的には、身体・精神的虐待、非人道的な環境、意図的な飢餓状態への追い込み、医療行為の拒否によって、刑務所で多数の収容者を死に追いやっていると事実です。一部の証言者は、性的暴力や虐待を受けた、あるいは目撃したと述べています。刑務所の拷問収容所のネットワークへの変貌は、パレスチナ共同体の解体を目的とした、パレスチナ社会に対するイスラエル政権の組織的な攻撃の一環となっているのです。

実は B'Tselem の評議員で、女性平和活動家ヴィヴィアン・シルヴァー氏もハマスによる 2023 年 10 月 7 日の攻撃でベエリ・キブツの自宅で殺害されました。彼女は、2014 年にアラブ系とユダヤ系のイスラエル人女性による宗教を超えた草の根組織「女性による平和の推進 (Women Wage Peace)」の共同創業者で、襲撃の 3 日前、平和のためのイスラエル - パレスチナ女性合同集会の準備を手伝っていました。シルヴァーは隠れ場所から息子ヨナタンに当て、最後のメッセージ「お前を愛しているよ。彼らは家の中にいる。冗談はやめて、さよならを言う時だわ」を送っています。シルヴァーの殺害後、息子のヨナタン・ツァイゲンはフルタイムの仕事を辞め、彼女の遺志を継いで平和活動家になっています。

2025 年 7 月 28 日、B'Tselem と Physicians for Human Rights-Israel (人権のための医師団・イスラエル) はエルサレムで記者会見を開き、パレスチナ・ガザ地区でのイスラエルの行為は、パレスチナ人に対するジェノサイド (集団虐殺) に該当すると非難しました。イスラエルに拠点を置く人権団体が、記者会見で自国をジェノサイド行為で非難するのは初めてのことでした。長年に渡りイスラエル国内で活動してきた両団体は共同声明で、「この暗黒の時代において、物事をありのままに表現することが特に重要だ」とし、「イスラエルはこの犯罪行為を直ちに停止するよう求める」と訴えました。

「**LIVING HELL -The Israeli Prison System as a Network of Torture Camps** (生き地獄 - 拷問収容所ネットワークとしてのイスラエル刑務所制度)」の翻訳は、B'Tselem から許諾を得て行っていますが、本翻訳内容に対する B'Tselem の関与や校閲は一切受けていません。また、翻訳された本報告書の内容に関する責任は、翻訳者が単独で負うものです。

* 「**LIVING HELL -The Israeli Prison System as a Network of Torture Camps**」のオリジナル英語版は以下で読むことができます。

https://www.btselem.org/sites/default/files/publications/202601_living_hell_eng.pdf

(訳文中のアンダーラインの箇所をオリジナル版でクリックすると、参考文献・証言全文に繋がります。)

ב"תסלם
BTSELEM
بتسيلم

LIVING HELL

The Israeli Prison System as a Network
of Torture Camps



January 2026

表紙写真：著作権法第 27 条(a)に基づき使用。

国際的な資金提供を受けることを忠誠心の欠如と同等視しようとするイスラエルの法律に従い、昨年、B'Tselem の資金の 50%以上が外国の政府機関から提供されている事をご承知おき下さい。これらはイスラエル団体登録局のウェブサイト（およびその他の場所）に掲載されています。しかしながら、私たちはアパルトヘイトと占領体制の解体、そして人権の保護に忠実であり続けます。

以下の証言には、レイプやその他の性的暴力に関する記述が含まれています。

LIVING HELL

The Israeli Prison System as a Network of Torture Camps

(2026年1月)

<はじめに>

2024年7月、B'Tselemは「**WELCOME TO HELL**」を発表した。これはイスラエルの刑務所システムにおけるパレスチナ人被収容者の扱いと、非人道的な環境下での拷問収容所への拘禁に関する報告書である。この報告書では、2023年10月7日以降イスラエルの刑務所・拘置施設に収容された55名のパレスチナ人男性・女性からの証言を提示した。これらの証言は、軍事・民間を問わずイスラエルの刑務施設が、政策として受刑者の虐待を目的とした収容所ネットワークへと急速転換された結果を明らかにした。このような場所は、入所者が意図的かつ深刻で容赦ない苦痛と苦しみに晒され、事実上拷問収容所として機能している。

今回の報告書は、2026年1月初旬時点におけるイスラエル拘束下のパレスチナ人受刑者の状況を検証する。

イスラエルの刑務所がパレスチナ人収容者向けの拷問収容所へと変貌した背景には、2023年10月以降、特にガザ地区で進行中のジェノサイドを通じて顕著となったパレスチナ人集団に対するイスラエルの組織的攻撃が存在する。イスラエル国家樹立以来形成されてきた体制の基盤は、ガザにおけるジェノサイド、ヨルダン川西岸地区での横行する暴力と民族浄化、イスラエル市民であるパレスチナ人への迫害を可能にし、受刑者への扱いにも影響を与えている。その最たるものは、集団としてのパレスチナ人の非人間化と、彼らに対する極端な暴力の行使である（詳細はB'Tselem 2025年7月報告書「OUR GENOCIDE（「我々のジェノサイド」参照）。

この更新版では、当初の報告書に記載された虐待のカテゴリーを再検証し、それらを用いて現状と新たな動向を評価した。これは、2025年10月のイスラエルとハマス間の合意、あるいはその数ヶ月前に釈放されたパレスチナ人21名のB'Tselemに対する証言に基づいている。多くの釈放囚は証言を恐れていた。我々が話を聞いた証言者によれば、イスラエル当局が刑務所での体験を共有した者を再逮捕すると脅していたからだ。この脅迫は釈放前後に発せられ、イスラエルがパレスチナ人を抑圧する主要な手段として自由の剥奪を利用している実態を示している。

釈放囚を沈黙させるこうした試みは、イスラエルのアパルトヘイト体制が主導する多面的政策の一端である。投獄や拷問、あるいは脅迫・政治的抑圧・検閲を通じて、パレスチナ人を非人間化し、集団としての人間性を否定する政策だ。この更新版は、イスラエル刑務所の状況を定期的に監視する人権団体による最近の調査・報告書、メディア報道、イスラエル刑務所局（IPS）のデータ、イスラエル高等裁判所への請願書提出資料など、他の複数の情報源も参照した。

これらの調査結果を総合すると、明白な結論が導かれる。イスラエルは、政治体制、司法制度、メディア、そし

て当然ながら刑務所当局自身によって承認・支持された、パレスチナ人受刑者に対する体系的・制度化された拷問・虐待政策を継続している。そればかりか、刑務所当局は、パレスチナ人受刑者が置かれている拷問的な環境を公然と自慢さえしている。

拷問・虐待政策の顕著な例が、刑務所システム担当大臣イタル・ベン・グヴィルと IPS 広報部門が共同で推進した一連の広報企画である。これはパレスチナ人が非人道的な環境下に置かれている刑務棟をイスラエルメディアに「稀な機会」として公開するものだった（「ラケフェト棟」参照）。この企画でベン・グヴィル大臣と IPS 職員たちは受刑者の虐待を公然と披露し、メディアは大臣の人種差別的・暴力的なイデオロギーの代弁者としての役割を果たした。このような犯罪行為や重大な人権侵害に対する批判は殆ど、あるいは全く見られなかった。

この組織的な虐待はこっそりで実行されるどころか、公然と晒され、隠蔽や曖昧化の試みすら見られていない。実際、責任者たちは公然とこれを誇示しており、イスラエル体制全体が共犯関係にある。したがって、本報告書や他の報告は、パレスチナ人受刑者が、過去 2 年間に渡りイスラエル国内の世論で周知され、常態化された非人道的な状況を「暴露」することだけを目的としていない。虐待は公然と行われ、十分に記録されているにもかかわらず、国際社会はこれまで効果的な介入を控えてきた。これもまた、組織的な拷問が継続する要因となっている。イスラエルメディアによって全員「テロリスト」とレッテルを貼られたパレスチナ人受刑者への拷問は、もはや容認された規範となっている。

この現実を踏まえ、我々は改めて全ての国家、機関及び国際機関に対し、イスラエル政権によるパレスチナ人受刑者への残虐な扱いと拷問を即時停止させるため、あらゆる手段を講じるよう要請する。これらの犯罪の重大性を鑑み、国際社会にはイスラエルに責任を問うことを強く求め、責任者を法の下に裁くことを確保する義務がある。

<主な調査結果>

- B'Tselem による継続的な監視と記録に基づき、2023 年 10 月の戦争開始～2026 年 1 月初旬に、**身元が確認されているパレスチナ人の受刑者・被拘禁者 84 名（未成年者 1 名を含む）**がイスラエルの刑務所または拘禁施設内で死亡した。人権団体やその他のメディアはさらに高い数字を報告しており、少なくとも 94 名の死亡（身元不明者を含む）を報告している。2025 年 8 月時点で、少なくとも 6 名のパレスチナ人がイスラエル保安庁 (ISA、シン・ベット) による尋問中に死亡した。
- 釈放された受刑者の証言によれば、拘禁施設や刑務所では、性的暴行の脅迫から、服の強制脱衣・実際の性的暴行に至る深刻な**性的暴力**が確認されている。これには重傷を負わせるための性器への殴打、受刑者に猛犬をけしかける、様々な物体による**強制的な肛門への挿入**などが含まれる。
- 被拘禁者や受刑者は、電気ショック、催涙ガスやスタングレネード（閃光手榴弾）の使用、身体へのタバコの押し付けや沸騰液体のかけ流しによる火傷、ゴム被覆金属弾の発射、警棒による殴打、犬による襲撃など、頻繁かつ制度化された組織的な**暴力・虐待**に晒され続けている。
- 受刑者と被拘禁者の**生きる環境**は非人道的であり、極端な過密状態、長期間の手錠・足枷による拘束、外部

との接触拒否に加え、意図的な飢餓状態、質の悪い食料、シャワー・清潔な衣服・飲用水といった基本的な衛生環境の拒否が続いている。特に完全に地下に位置するアヤロン（ラムラ）刑務所のラケフェト棟の環境は過酷である。

- 医療拒否はそれ自体が拷問手段として継続され、四肢切断から聴覚・視覚喪失に至る不可逆的な障害、さらには死亡事例さえも引き起こしている。皮膚病である疥癬（かいせん）は特に蔓延しており、適切な治療が行われないまま施設全体に広がり続けている。

<イスラエル当局の拘束下にある受刑者と被留置者は現在何人か？>

IPS が発表した四半期ごとの被拘禁者報告書によると、**2025 年 9 月時点**で IPS は、イスラエル政権により「治安囚」と分類されたパレスチナ人 **10,863***名を拘束していた。

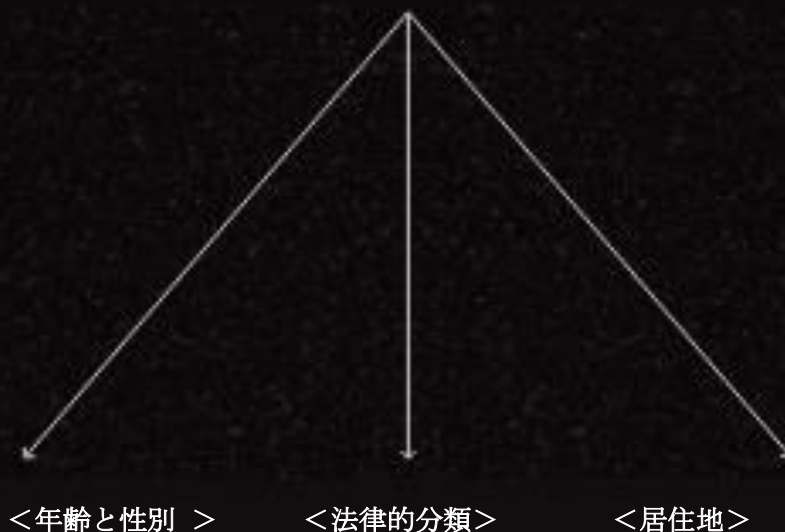
このうち **7,425** 名は東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区の居住者、**2,931** 名はガザ地区の居住者、**507** 名はイスラエル市民であった。これら被収容者のうち、**3,521** 名は「行政拘禁者」（裁判なしに投獄され、容疑に対する弁護の機会も与えられていないパレスチナ人）、**1,492** 名は「治安犯罪者」（裁判所により刑を宣告されたパレスチナ人）、**2,623** 名は「非合法戦闘員」（裁判なしに拘束されているガザ地区出身パレスチナ人）、**3,227** 名は「治安被拘禁者」（法的手続きが進行中だが判決を受けていないパレスチナ人）と定義されていた。本報告書によれば、パレスチナ人被収容者のうち **350** 名は未成年者、**48** 名は女性であった。

イスラエルが上記のようにパレスチナ人被収容者を分類しているが、本報告書の焦点は彼らが置かれている非人道的な収容環境にある。したがって、この報告書で「パレスチナ人被収容者」という用語は、国家によって「治安囚」と分類された受刑者、被拘禁者、「非合法戦闘員」、「行政拘禁者」を含む。

2025 年 10 月、IPS の前回四半期報告書発表後、イスラエルとハマスの間の「停戦合意」の一環として約 **2,000** 人のパレスチナ人被収容者が**釈放**された。このうち **1,700** 人は成人、**22** 人は **2023 年 10 月 7 日**以降に逮捕されたガザ地区出身の未成年者であった。これは、交換取引後もイスラエルに拘束されているパレスチナ人受刑者の数が、ハマスの奇襲攻撃前よりも依然として大幅に多いことを示し、それらは約 **9,000** 人と推定されている（**2023 年 9 月末**時点で、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区とガザ地区からのパレスチナ人受刑者の総数は **4,935** 人であった）。

2025年9月の時点で

イスラエルは **10,863*** 名のパレスチナ人を拘束中



* 上記の数値は IPS が発行する四半期ごとの受刑者報告書に基づき、「保安囚」の国籍に関する情報は含まれていない。ただし過去のデータでは、「保安囚」に分類されるユダヤ人受刑者の数はごく僅かで数名のみであった。

<拘禁中の死亡事例>

B'Tselem による継続的な監視と記録に基づき、ハマスの奇襲攻撃から 2025 年 12 月までに、**身元が確認されているパレスチナ人受刑者 84 名（未成年者 1 名を含む）**がイスラエルの刑務所・拘禁施設内で死亡した。このうち 50 名はガザ地区居住者、31 名はヨルダン川西岸居住者、3 名はイスラエル国籍のパレスチナ人であった。イスラエルは遺体を 4 体のみ引き渡し、残る 80 体は現在も保管中である。拘置施設内での犯罪隠蔽の一環として、イスラエルは信頼性のある検死を頻繁に妨害し、自らの安全・健康管理責任下にある数十名の収容者の死亡状況・死因解明を阻んでいる。

2025 年 11 月に「人権のための医師団・イスラエル」が発表した報告書は、身元不明のパレスチナ人受刑者も含む、ハマスの奇襲攻撃から 2025 年 8 月末までに、イスラエル拘禁下で死亡した少なくとも 94 名のパレスチナ人に関する検証済み情報を提供している。ハアレッツ紙の報道によれば、2025 年 8 月時点で少なくとも 6 名のパレスチナ人が シン・ベット（イスラエル保安庁）による尋問中に死亡している。

これらの数字は逮捕が確認されたパレスチナ人のみを対象としている。軍に拘束されたものの刑務所移送が確認されていない、ガザ地区の パレスチナ人数百名の行方は依然不明である。このため上記の数字は過小評価されている可能性が懸念される。

<性的・身体的・心理的虐待>

性的・ジェンダーに基づく暴力

B'Tselem と面談した複数の釈放囚は、拘禁中に性的暴力を受けた、または目撃したと証言した。その証言には、性的暴行、性的暴行の脅迫、強服の強制脱衣、殴打による性器への重傷、犬による攻撃、様々な物体の強制的肛門への挿入などが含まれる。さらに、国連拷問禁止委員会（CAT）での証言では、未成年者への性的虐待、性器への電気ショック、性的な侮辱的映像の撮影が報告されている。最近の BBC 調査でも、イスラエル刑務官によるパレスチナ人受刑者への性的虐待の証言が示された。

「拷問の最中、兵士の一人が私をレイプした。彼は木の棒を私の肛門に押し込み、約 1 分間そのままにしておいてから引き抜いた。それからさらに強く押し戻し、私は声を限りに叫んだ。1 分後、再び棒を抜くと口を開けると言い、棒を口に押し込み舐めさせた」

ガザ地区北部ベイト・ラヒヤ出身の 5 児の父、**タメル・カルムート（41 歳）**の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設とネゲブ（ケツィオット）刑務所に拘禁され、**2025 年 10 月 13 日に釈放された** | [証言全文](#)

「看守の一人が私の背中に座り、もう一人が私の頭を踏みつけ、3 番目の者が何か硬いものを私の肛門に押し込もうとした。私は筋肉を締め付けて抵抗したが、彼らはそれを押し込むことに成功した。痛みは恐ろしく、私は叫んだが、彼らはそれを 6 回繰り返した。その後、背中側に何か液体をかけられた。それが何かはわからない。3 人全員が笑いながら嘲り、虐待とレイプを続けた」

西岸地区トゥルカルム出身の 6 児の父、**サミー・ア・サイ（46 歳）**の証言。彼はメギド刑務所に拘禁され、**2025 年 6 月 10 日に釈放** | [証言全文](#)

「スデ・テイマン施設では人生で最も過酷な日々を過ごした。今も深刻なトラウマに苦しんでいる。彼らは私を裸で拘束し、兵士が犬をけしかけて襲わせた。陰茎を殴打し、プラスチックの紐で縛って腫れと出血を引き起こした」

S.S. (匿名) の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設、オフエル刑務所、ネゲブ (ケツィオット) 刑務所に拘束され、**2025 年 10 月 13 日に釈放** | [証言全文](#)

「性的暴行を受けた受刑者たちも目撃した。犬に敏感な部位を噛まれ緊急手術を受けた者もいれば、直腸や尿道から出血する受刑者もいた。治療拒否と放置により切断を余儀なくされた者もいた」

ガザ地区北部ベイト・ラヒヤ出身の 35 歳、2 児の父イブラヒム・フダの証言。ネゲブ (ケツィオット) 刑務所に拘禁され、**2025 年 2 月 14 日に釈放** | [証言全文](#)

身体的暴力と威嚇

パレスチナ人受刑者たちは、依然として深刻な身体的暴力と組織的・制度化された虐待に晒され続けている。B'Tselem と面談した最近釈放された受刑者たちは、電気ショック、催涙ガスやスタングレネード (閃光手榴弾) の使用、身体へのタバコの押し付け、沸騰した液体の身体への注ぎかけ、ゴム弾の発射、警棒による殴打、犬をけしかける行為など、継続的な深刻な暴力の日々を語った。この暴力により、受刑者たちは重傷、意識喪失、視力・聴力喪失、骨折、内出血、血尿などの被害を受けた。

B'Tselem への証言及び他の人権団体の報告書によれば、暴力と残虐な攻撃は刑務所・拘置施設における日常の一部となっており、それは逮捕時、施設到着時、独房の出入時、点呼時、稀な診療所受診時、法廷審理の前後など (パレスチナ人受刑者への身体的・精神的虐待の詳細は「**WELCOME TO HELL**」参照) に行われた。B'Tselem への証言は、取調べ中の受刑者への深刻な拷問を次々と明らかにしている。

「兵士たちは私を逮捕し、軍が接収して軍事拠点に変えた近くの建物 [アッ=シファー病院近く] へ裸のまま連行した。彼らは私の手を縛り、布切れで目を覆い、裸のまま放置した。[...] 尋問中、兵士たちは私の体にタバコを押し付け、塩酸をかけ、ライターで背中を焼いた。その火傷のため、私は左目の視力を失った。」

ガザ市郊外のシュジャイア地区在住、35 歳、子 1 人の父であるムハンマド・アブ・タウィラの証言。同氏はガザ地区内の軍事施設及びオフエル刑務所に拘束され、**2025 年 2 月 15 日に釈放** | [証言全文](#)

他の証言では、特に「ディスコルーム」と呼ばれる部屋で行われた尋問中の残虐な拷問が強調されている。

「尋問のため、私は彼らが「ディスコ」と呼ぶ部屋に連れて行かれた。6 日間、1 日に飲める水は瓶の蓋 1 杯分だけ、食べ物は兵士が踏んでから渡したキュウリ 1 本と腐ったパン 1 片だけだった。絶え間なく殴打され、時折電気ショックも加えられた。朝から夜まで金属製の椅子に座らされた。部屋の外には巨大な拡声器が設置され、耐え難い音量でヘブライ語の歌を流し続けた。鼓膜が破れ、耳から出血した。部屋にトイレはなく、服の中におしっこをしていた。」

S.S. の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設、オフエル刑務所、ネゲブ (ケツィオット) 刑務所に収容され、**2025 年 10 月 13 日に釈放** | [証言全文](#)

イスラエルにおける拷問に反対する市民委員会 (PACTI) 及び他団体が CAT に提出した報告書のために収集さ

れた証言は、シン・ベット（イスラエル保安庁）の尋問中に深刻な暴力が加えられたことを示している。これには「バナナ」（体を反らせた姿勢）や「カエル」（長時間しゃがんだ姿勢）といったストレス姿勢での拘束、手首吊り、手足の引き伸ばし、睡眠剥奪、「冷凍」室への収容、不潔で虫が大量発生する独房への監禁（常時人工照明下）などが含まれる。意識喪失、歯の破損、内出血、筋肉断裂、血尿、自力での摂食不能、四肢の一時的感覚喪失などは、こうした尋問による記録の一部に過ぎない。一部の受刑者は尋問後に自力で移動できなくなったとも報告している。

同報告書で「人権のための医師団・イスラエル」が公表したデータによれば、2023年10月7日～2025年6月30日にパレスチナ人の受刑者349名を訪問した結果、逮捕時に76%が深刻な暴力を経験しており、拘置施設内で少なくとも1件の深刻な暴力を経験したのは65%に上り、44%がこの暴力の結果として長期に渡る負傷や健康問題に苦しんでいた。

未成年者への虐待

2025年9月時点で、350名の未成年者がイスラエルに拘束されていた。2025年11月にCATに提出された「ディフェンス・フォー・チルドレン・インターナショナル・パレスチナ（Defense for Children International Palestine）」の報告書は、西岸地区出身の未成年だったパレスチナ人受刑者325名から収集した宣誓供述書に基づき、収容中の未成年者の74%が暴力を受け、26%が圧迫的な状況下で尋問され、21%が尋問中の圧力手段として2日以上独房に収容されたことを明らかにした。

2025年3月、メギド刑務所に収監されていた17歳のパレスチナ人ワリード・アフマドが、飢餓状態と適切な医療処置の拒否により死亡した。アフマドは2023年10月7日以降、イスラエルの拘禁施設で死亡した初の未成年者であり、2026年1月現在もイスラエルは彼の遺体を返還していない。

屈辱、言葉による虐待、心理的虐待

パレスチナ人の受刑者の証言は、彼らの精神を折るための拷問手法として、屈辱と心理的虐待が体系的に用いられている実態を語っている。釈放された受刑者たちは、裸の状態で撮影され、犯していない罪について「謝罪」を強要され、「アム・イスラエル・ハイ（イスラエルの民は生きる）：ユダヤ人の連帯感を表す歌。長きに渡って人々が私たちを殺そうとしてきたにもかかわらず、私たちが生き残り続けているという内容」を歌わされ、自身や家族に対する激しい侮辱を受け、家族への身体的・性的危害の脅迫を受けたと報告している。他の事例では、兵士が受刑者に唾を吐きかけ、排尿したとも述べられている。B'Tselem が収集した証言で詳述された複数の追加事例では、心理的虐待がイスラエルへの協力者をリクルートする試みの一環として行われたと説明されている。

「尋問中、尋問官は私に協力するよう説得を試みた。新しい服と食料を約束したが、私は拒否した。彼らは私の家族全員を殺したと告げ、それは私の感情に非常に深い影響を与えた。死にたくなった」

ガザ地区北部ベイト・ラヒヤ出身の35歳、2児の父イブラヒム・フダの証言。彼はネゲブ（ケツィオット）刑務所に拘束され、2025年2月14日に釈放 | [証言全文](#)

<収監手続き>

非人道的な生活環境

2023年9月末時点で、イスラエルは4,935人のパレスチナ人を刑務施設に収容していた（うち2,222人は有罪判決を受けた受刑者）。2025年9月までに、その数は倍以上に増加し10,863人（うち有罪判決を受けた受刑者は1,492人）に達した。この劇的な増加は、パレスチナ人受刑者の環境を意図的に悪化させるという公言されていた政策もあって、監房内の非人道的な過密状態を招いた。例えば、多くの受刑者は冬場も含め床で寝かされ、マットレスや毛布すら与えられないことが頻繁だった。

また、最近釈放された受刑者たちは、汚れた独房への監禁、完全な暗闇中での拘禁、睡眠剥奪、長時間の手足の拘束（シャワー中やトイレ使用中も含む）、長時間のしゃがみ姿勢、長期にわたる目隠し（時には収監期間全体に渡った）について証言している。

「常に手首を非常に強く縛られていたため、手首の皮膚と肉を結束バンドが削り取ってしまった。絶えず出血し、やがて両手の骨がむき出しになり、ずっと鋭い痛みに苛まれた。状態が悪化すると、兵士たちは私を女性医師のいる場所へ連れて行った。医師は最も基本的な医療器具のみを使い、指から大量の感染した血液と血栓を一日にわたって取り除いた。」

ガザ地区北部ベイト・ラヒヤ出身の5児の父、タメル・カルムート（41歳）の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設とネグブ（ケツィオット）刑務所に収容され、2025年10月13日に釈放 | [証言全文](#)

釈放された受刑者たちは、非人間的な生活環境の日常についても語った。例えば、定期的に寒く湿った環境に閉じ込められ、シャワーも浴びられず、適切な衣服や着替えも与えられなかった。

「シャワーは殆ど許可されず、許されてもたった2分間だけだった。あのトラックスーツを2ヶ月以上も着替えることができず、服はひどく汚れていた。冬の寒さの中でも、服を洗った後に、濡れたままその服を着せられた」
ガザ地区南部ラファ出身の7児の父、ムハンマド・アル・ミシュワキ（45歳）の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設に収容され、2025年10月13日に釈放 | [証言全文](#)

「ラケフェト」棟

特に非人道的な環境として知られるのは、アヤロン刑務所（旧ラムラ刑務所）内のラケフェト棟である。この棟は完全に地下に位置し、どの時間帯も日光に晒されることがない。非人道的な環境が指摘されたため1980年代に閉鎖されたが、2023年10月のハマスの奇襲をきっかけにベン・グヴィル大臣が再開した。大臣は同棟の極限的な拷問環境を、同施設及び他施設でのパレスチナ人受刑者の非人間化を強化する狡猾な広報手段として利用した。人権団体の報告によれば、ラケフェト棟収容者は日常的な暴力行為を証言しており、これには独房への暴力的な抜き打ち検査や、ガザ地区破壊を描いたポスター掲示などの精神的虐待が含まれていた。

外部との接触禁止

パレスチナ人受刑者の権利剥奪の一環として、イスラエル政権は彼らを外部世界から隔離し、受刑者の収容状況に対する監視を妨害している。この政策下で、2023年10月以降、家族面会は完全に停止され、拘禁状況の監視を任務とする国際赤十字委員会（ICRC）代表者のアクセスも拒否されている。刑務所当局は、弁護士との面会を希望するパレスチナ人受刑者に対し、弁護士への「保安上の疑念」を組織的に主張するなどして妨害を加え、面会拒否を実施し、長期に渡る刑務所立ち入り禁止を正当化している。

つまり、法的代理権の重大な侵害に加え、弁護士面会の拒否は家族が最新情報を得る能力をも深刻に損なっている。これにより、愛する家族の運命に対する不安と不確実性がさらに高まっている。これは、2023年10月以降イスラエルの刑務所で行われている虐待や拷問の数々の報告によって既に悪化していた状況である（詳細は「[WELCOME TO HELL](#)」 p44、参照）。

パレスチナ人受刑者に法的助言を提供する人権団体によれば、弁護士の業務に対する意図的な妨害と、弁護士と依頼人の秘密保持特権に対する深刻かつ組織的な侵害がさらに悪化する傾向にあるという。弁護士らは、刑務官が面会時に法的資料の持ち込みを阻止し、白紙とペンのみを許可していると報告している。弁護士が持参した文書は、法的特権で保護されている場合でも看守によって入念に検査され、時には「メッセージの伝達」を理由に面会拒否や弁護士の入所禁止の根拠とされる。ある事例では、オフエル刑務所のパレスチナ人受刑者に子どもの写真を持参した弁護士が入所を禁止された。また、弁護士との面会中、看守が終始同席し続ける事例も多数報告されており、受刑者が自由に相談することを困難にしている。弁護士らは、受刑者の身体に暴力の明らかな痕跡や医療拒否の証拠が見て取れても、報復を恐れて看守の前では口にできないと述べている。

<生きることの否定>

医療行為の拒否

「人権のための医師団・イスラエル」の[分析](#)によれば、**医療行為の拒否**が他の拷問手法と相まって、イスラエルの刑務所施設・収容所におけるパレスチナ人の死を組織的に招いている証拠が存在する。2023年10月7日以降にイスラエル刑務所局（IPS）拘禁下で死亡したパレスチナ人10名に対する検視結果によると、10件中6件で医療行為の拒否が確認された。

2025年11月にCAT（拷問等禁止委員会）に提出された[報告書](#)で、複数の人権団体は、意図的な医療行為の拒否によりパレスチナ人受刑者が回復不能な健康被害を受けた多くの事例を記録したと表明した。特に、スデ・テイマン軍事収容施設に設置された仮設病院で勤務した医師らは、暴力・長期拘束・適切な医療の欠如による四肢切断事例を[証言](#)した。証言によれば、同病院の患者は全員、医療処置中も含め目隠しをされ、四肢全てに拘束具を装着された状態に置かれていた。拘束具はトイレの利用も妨げ、患者はオムツで排泄を強いられた。B'Tselemが収集した追加証言では、重傷や慢性疾患が治療されない事例や四肢切断事例が報告されている。

スデ・テイマンに到着した翌日、私は足に耐え難い痛みを覚えた。次第に立ち上がれなくなった。[...]2024年3月14日、目を覚ますと大量の血の池に横たわっていた。私は衝撃を受けた。足を見ると出血していた。恐ろしい光景に、誰かが助けに来てくれることを願いながら、私はヒステリックに叫び泣き出した。刑務所内の病院に運ばれた。医師が兵士たちに、私の腎臓が激しい打撃を受け、それが足の傷の原因にもなったと説明しているのを聞いた。私は10日間入院し、7回の脚の手術を受けた。その間ずっと手錠をかけられ、目隠しをされていた。ベッドに拘束され、全く動けず歩くこともできなかった。[...]1週間後、軍服の医師が私に言った”聞け、お前の命は危険だ。両足を切断するか、死ぬかの選択を迫られている”私は泣き叫び、この痛み、この苦しみ、この悲しみを誰かに聞いてほしいと願った。彼らは書類を渡し、両足の切断に同意するよう署名させようとした」

ガザ地区南部カーン・ユニス出身の糖尿病患者で6児の父、**ジブリル・ア・サファディ**（45歳）の証言。彼はスデ・テイマン拘置施設、オフエル刑務所、ナフハ刑務所に収容され、2025年10月13日に釈放|[証言全文](#)

CATに提出された追加証言によれば、パレスチナ人女性受刑者は生理用品の提供や婦人科医療へのアクセスを拒否され、妊娠中の女性に対しても同様のケアが拒否されていた。

飢餓状態と劣悪な食糧供給、極端な過密収容、基本的な生活環境と衛生の欠如、医療行為の拒否が相まって、ほぼ全てのパレスチナ人受刑者が収監中に健康状態の悪化を経験した。特に顕著な例として、施設全体に疥癬が蔓延していることが挙げられる。2024年11月、イスラエル刑務所局（IPS）の管理下にあるパレスチナ人の約4分の1が疥癬と診断されたと報告された。

疥癬は依然として蔓延している。2025年11月5日にネゲブ（ケツィオット）刑務所から弁護士宛てに送られた面会要請メッセージには「A/B/C棟に収容されている当ユニットの全受刑者が疥癬治療を必要とする状態と定義される」と記されていた。この結果、刑務所への立ち入りが禁止され、弁護士は依頼人と面会できなかった。「人権のための医師団・イスラエル」が得た情報によれば、2025年11月時点で全刑務所に1,437名の疥癬患者が存在するが、これは大幅に過小評価されている可能性が高いという。

非人道的な環境による感染症拡大の別の例として、メギド刑務所のパレスチナ人受刑者間で診断された感染性腸疾患の症状が挙げられる。これにより極端な体重減少が生じている。

食料の提供拒否と飢餓

2024年4月、イスラエル市民権協会とNGOのギシャ（Gisha）がパレスチナ人の受刑者に対する飢餓政策に関して高等法院に提出した請願に対し、ベン・グヴィル大臣は次のように述べた。「私の政策は、食料やカロリーを含む、治安囚の待遇を法律で要求される最低限まで削減することである」

この請願提出から約1年半後の2025年9月になって、受刑者たちが意図的な飢餓政策に苦しみ続ける中で、高等裁判所はようやく請願を受理し、パレスチナ人受刑者への食糧供給が法的基準を十分に満たしていない懸念が確かに存在すると判断した。最高裁判決にもかかわらず、人権団体やメディアの報告によれば、パレスチナ人の受刑者は僅かに量が増えた以外は依然として意図的に飢餓状態に置かれている。B'Tselem への証言では、主にスライスパンと質の悪い貧弱な食料で生き延び、体重減少と絶え間ない空腹を訴えていた。

「殆ど常に空腹だった。与えられる食料はごく僅かで、しかも質が悪かったからだ。時にはパンにカビが生えていた。拘束7ヶ月後、ゴキブリが入ったバケツ一杯のお茶を運んできたが、我々は当然飲めなかった」

ガザ地区北部 Beit Lahia 出身の 5 児の父、タメル・カルムート（41 歳）の証言。スデ・テイマン拘置施設及びネゲブ（ケツィオット）刑務所に収容され、2025年10月13日に釈放 | [証言全文](#)

証言では清潔な飲料水の不足も指摘されている。

「彼らは給水を止め、再開しても1時間だけだった。汚染水を飲むしか選択肢がなかった。テントのひだや裏地に水を溜め、時には便器の貯水タンクから飲むこともあった」

ガザ地区北部 Beit Lahia 出身の 35 歳、2 児の父 イブラヒム・フダの証言。ネゲブ（ケツィオット）刑務所に拘禁され、2025年2月14日に釈放 | [証言全文](#)